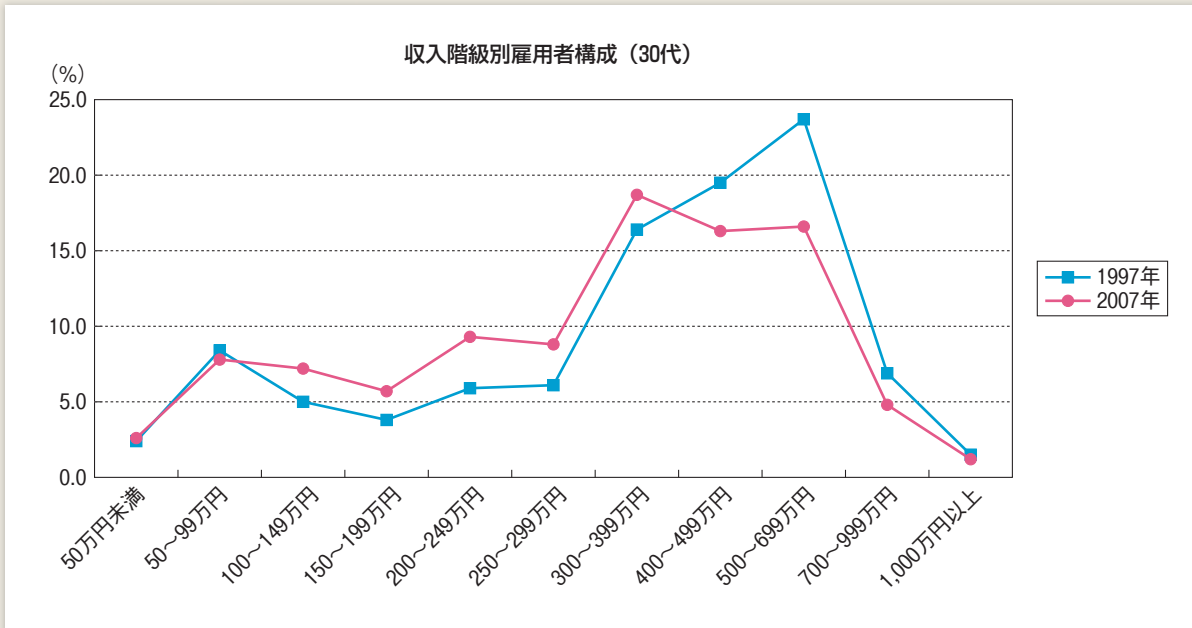


### (若い世代の所得の伸び悩み)

子育て世代の所得分布をみると、30代では、1997（平成9）年には年収が500～699万円の雇  
用者の割合が最も多かったが、2007（平成19）年には300万円台の雇用者が最も多くなっており、  
この10年間で低所得層にシフトしていることがわかる。

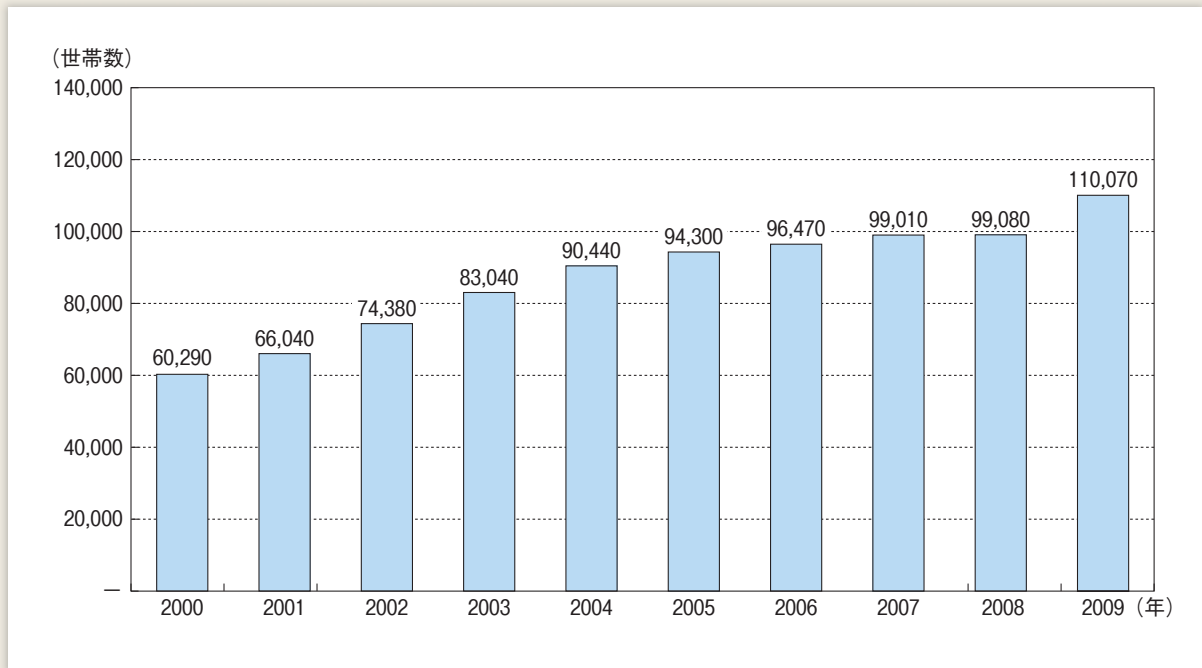
#### 第1-2-14図 子育て世代の所得分布



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」（2007年）

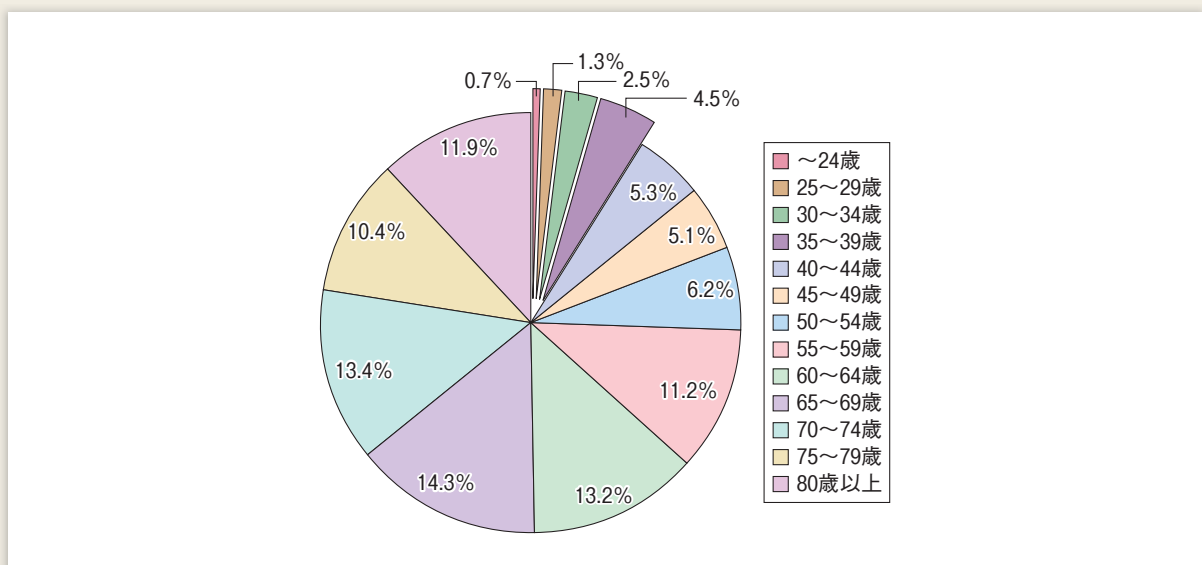
また、生活保護世帯に占める世帯主が39歳以下である生活保護世帯数の割合は2009年で9.0%となっている。

### 第1-2-15図 世帯主が39歳以下の被保護世帯数

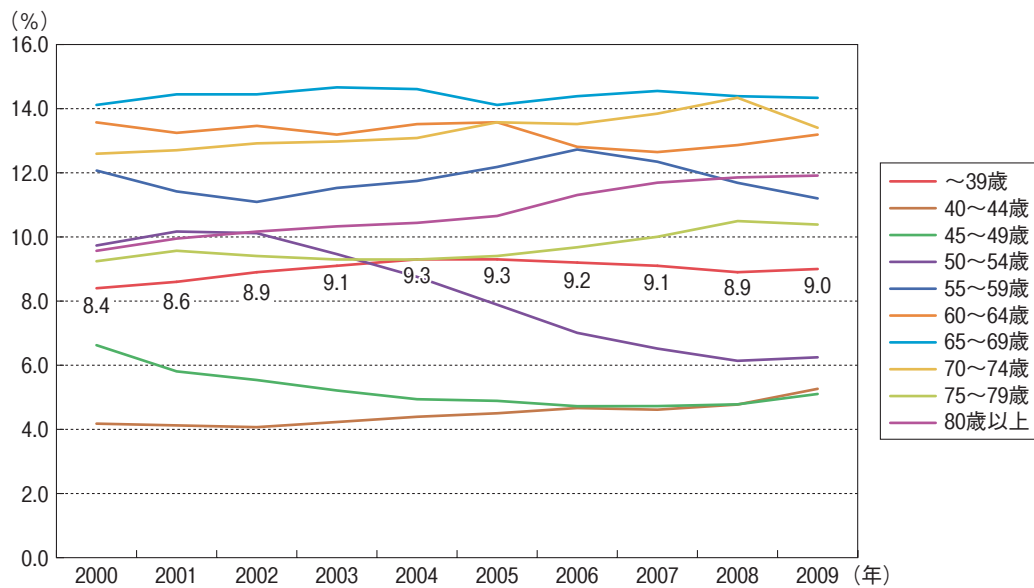


出典：厚生労働省「被保護者全国一斉調査」

### 第1-2-16図 世帯主の年齢階級別被保護世帯率



出典：厚生労働省「平成21年被保護者全国一斉調査」



出典：厚生労働省「被保護者全国一斉調査」

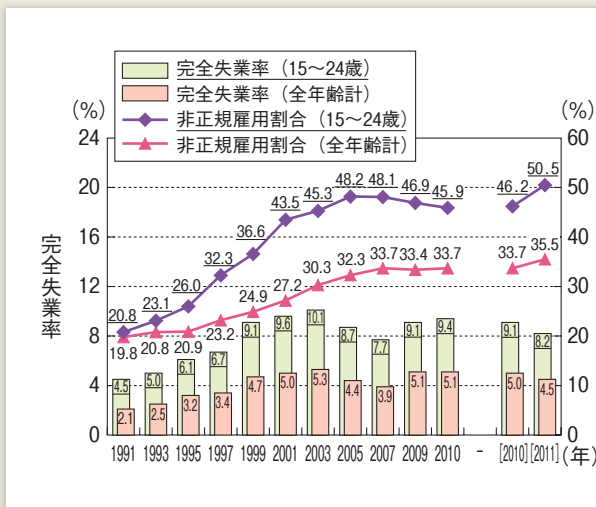
### (就労形態などによる家族形成状況の違い)

若年者の雇用をめぐる環境をみると、完全失業率及び非正規雇用割合とともに、全年齢計を上回る水準で推移している。また、非典型雇用者の有配偶率は低く、30~34歳の男性においては、非典型雇用者の有配偶率は正社員の人々の半分程度となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。

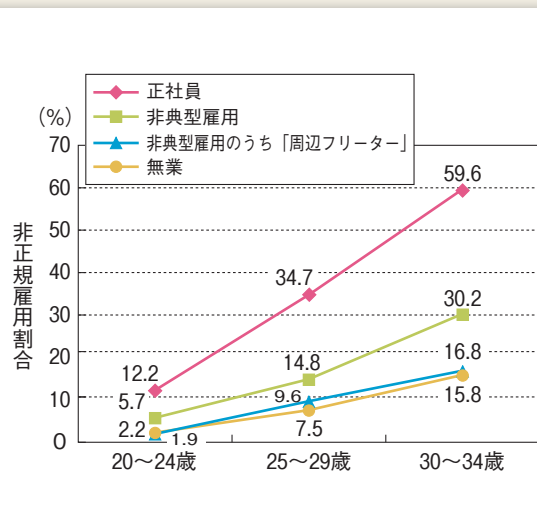
また、内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」(2011(平成23)年)によると、既婚者(結婚3年以内)の割合を年収別に20代、30代の男性についてみると、300万円未満では8~10%である一方、300万円以上の各階層は25~40%となっており、300万円を境に大きな差がみられる。

これらのことから、結婚に対する個人の希望を実現できる社会に向け、若者に対する就労支援が求められていることがわかる。

第1-2-17図 若年者の完全失業率と非正規雇用割合



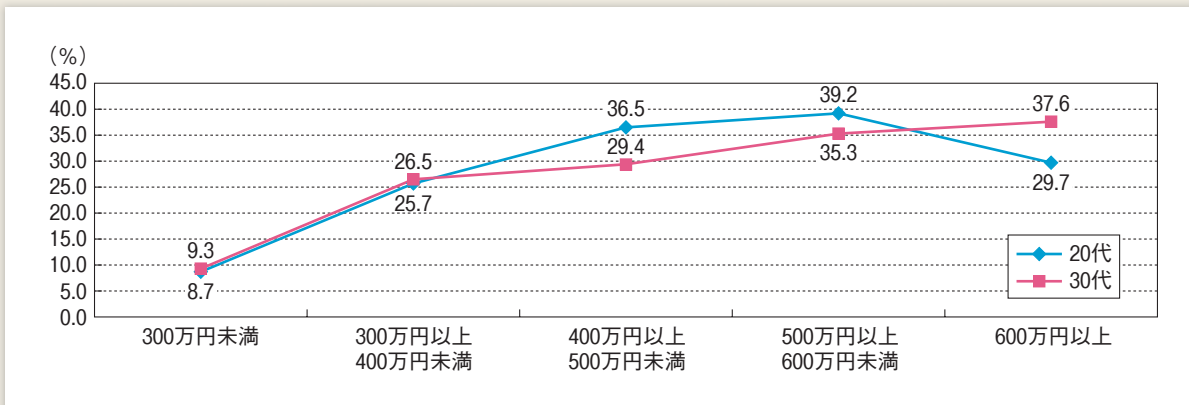
第1-2-18図 就労形態別配偶者のいる割合(男性)



資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」（2005年）

- 注：1. 完全失業率については、各年の平均。また、[ ] を付した2010年及び2011年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
2. 非正規雇用割合については、平成13年度までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、平成14年以降は「労働力調査（詳細集計）」による。  
調査月（平成13年までは各年2月、平成14年以降は1～3月平均の値）が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。
3. 就労形態分類については、「若者就業支援の現状と課題」における定義（下記）による。
- ・非典型雇用
    - パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者
  - ・周辺フリーター
    - 「アルバイト」または「パート」のうち、学生でも主婦でもなく、かつ、年間就業日数が99日以下または週労働時間が21時間以下の者

## 第1-2-19図 既婚者の割合（男性、年収階層別）



資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」（2011年）

注：調査対象は、20～39歳の男女。既婚者は結婚3年以内。

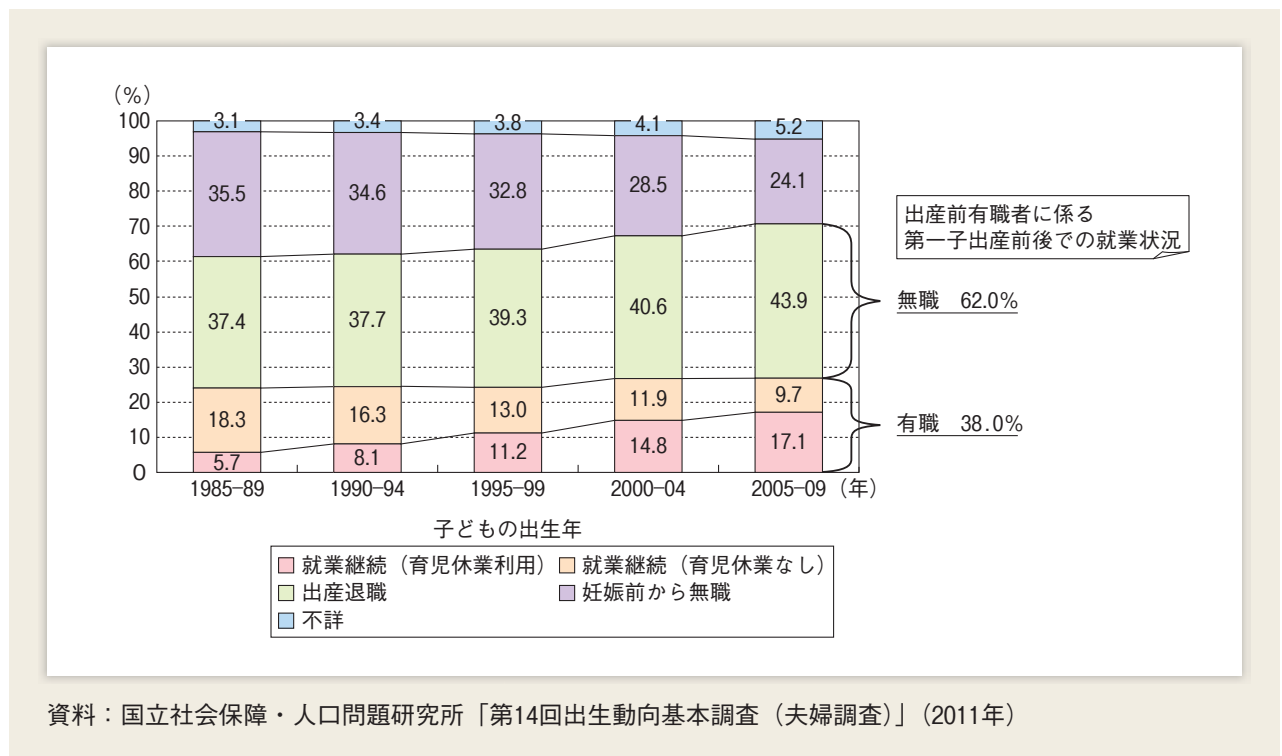
性別・年代・未既婚については、総務省「国勢調査報告」（平成17年）をもとにウエイトバック集計。「300万円未満」は「収入がなかった」、「100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上300万円未満」の合計。

「600万円以上」は、「600万円以上800万円未満」、「800万円以上1,000万円未満」、「1,000万円以上」の合計。

## (依然として厳しい女性の就労継続)

女性の就労をめぐる環境をみると、出産前に仕事をしてきた女性の約6割が出産を機に退職している。また、女性の育児休業利用者の割合は堅調に推移しているものの（2011（平成23）年は87.8%）、育児休業を取らずに就業を継続している女性の割合も考慮すると、出産前後で就労継続をしている女性の割合は、この20年間ほとんど変化しておらず、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい。

第1-2-20図 子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴



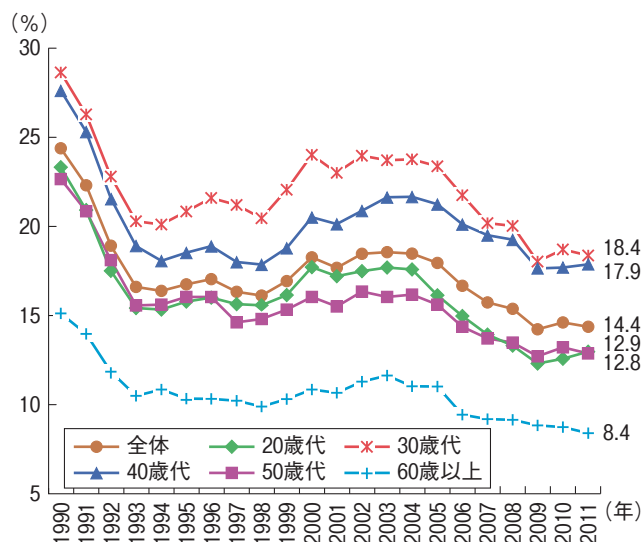
## (子育て世代の男性の長時間労働)

男性について週60時間以上の長時間労働をしている人は、どの年代においても、2005（平成17）年以降減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある30代男性については、約5人に1人が週60時間以上の就業となっており、他の年代に比べ最も高い水準となっている。

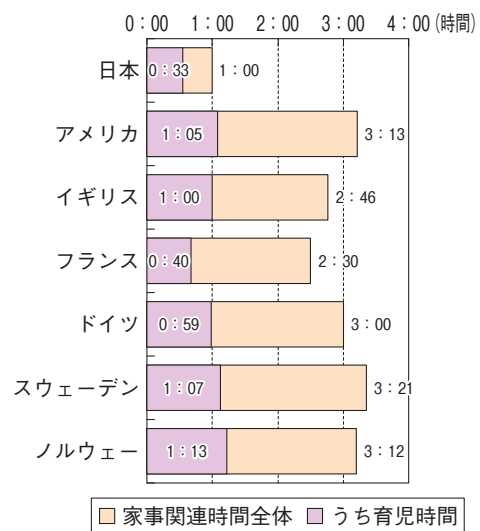
加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子どもをもつ夫の育児時間は、1日平均約30分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の夫の家事・育児にかかる時間は1日平均1時間程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

### 第1-2-21図 子育て世代の男性の長時間労働

○年齢別・就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合



○6歳未満児をもつ夫の家事・育児時間（1日当たり）



資料：総務省「労働力調査」

※1 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。

※2 2011年の値は、岩手県・宮城県及び福島県を除く全国結果

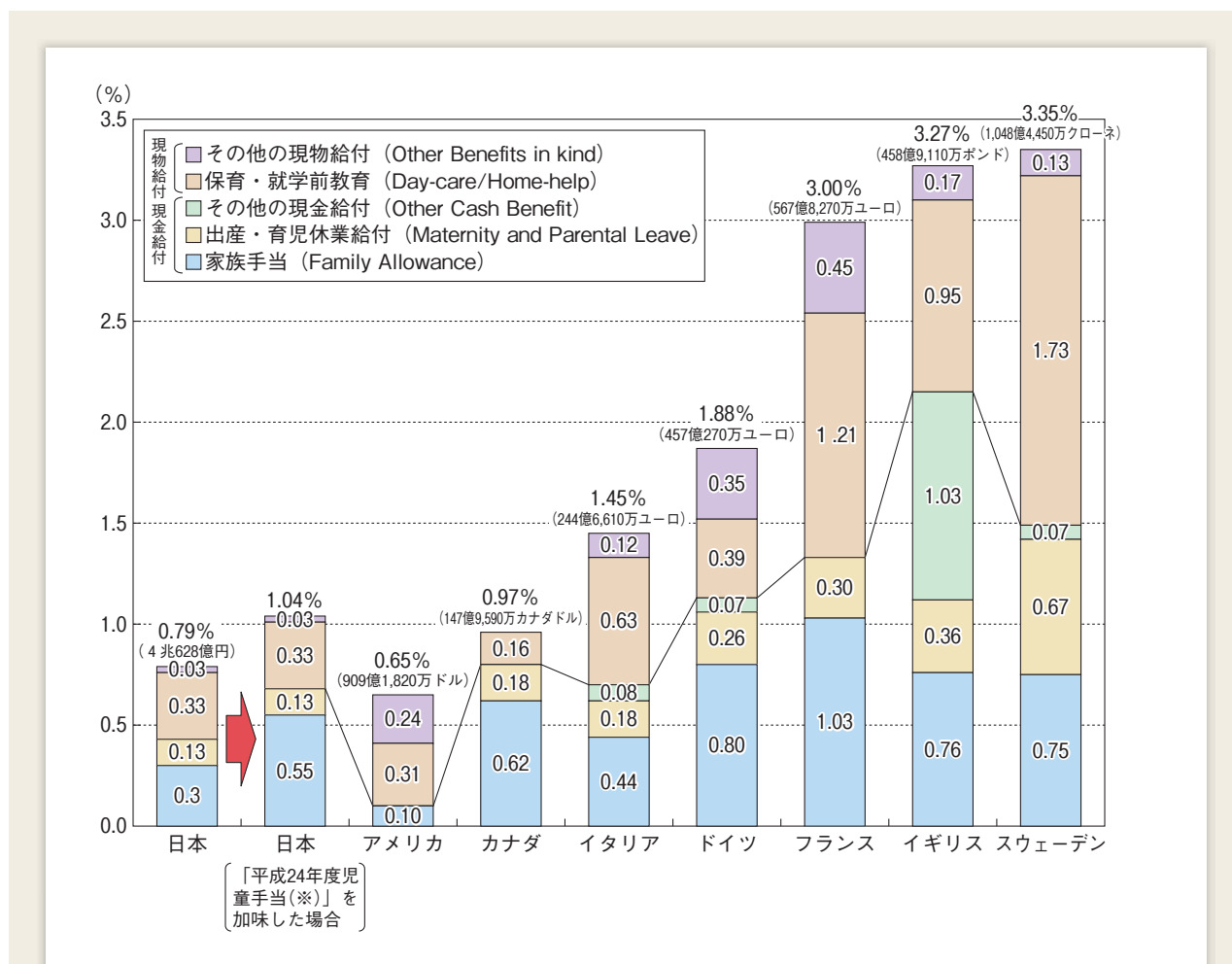
資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “America Time-Use Survey Summary” (2006)、総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

※日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の時間である。

## 5. 家族関係社会支出の国際比較

我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じて家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。家族関係社会支出の対GDP比をみると、我が国は、0.79%（2007（平成19）年）となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べておよそ4分の1となっている。

第1-2-22図 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較（2007年）



資料：OECD: Social Expenditure Database (Version: November 2008) 2010.11.9 取得データ等

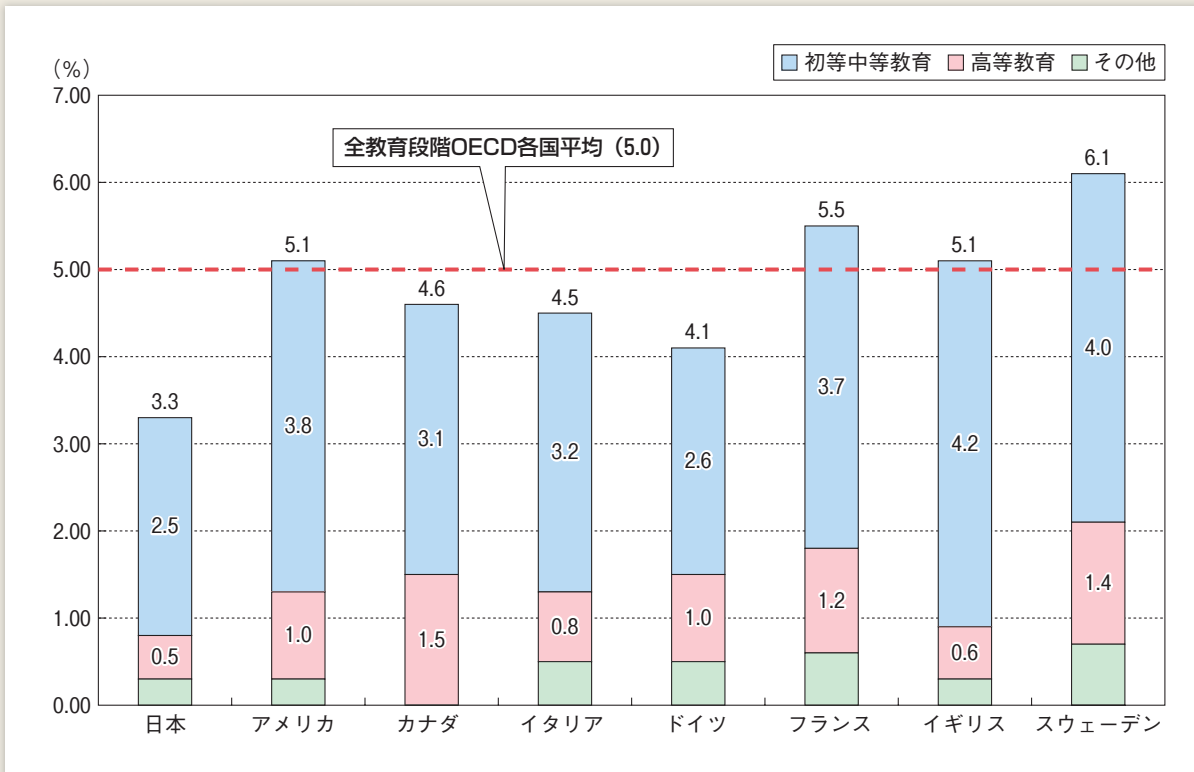
注：「平成24年度児童手当を加味した場合」は、家族手当額について、児童手当（2007年度、9,846億円）を平成24年度予算における「児童手当制度給付費総額」（2兆2,857億円）に単純に置き換えて試算したもの

※手当の名称は、「児童手当法の一部を改正する法律」（平成24年法律第24号）による名称としている。



また、我が国の教育機関に対する公財政支出の対GDP比は、OECD加盟国（31か国）中最下位となっている。

## 第1-2-23図 教育機関への公財政支出



出典：OECD「Education at a Glance 2011」

注1：教育機関への公財政支出とは、国及び地方政府が教育機関に対して支出した学校教育費及び教育行政費である。研究開発経費を含み、学生への奨学金は含まない。

また、本指標の国際比較に当たり、日本の総人口に占める在学者数の割合が低いことや、日本の政府規模が小さいことも考慮する必要があるとの考え方もある。

注2：「その他」は、就学前教育や教育行政経費等の分類不可の経費である。

## 第2節 将来の人口の見通し

### 1. 総人口の減少と人口構造の変化

#### (50年後の我が国の人口)

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（以下「平成24年将来人口推計」という。）の中位推計（出生中位・死亡中位）では、合計特殊出生率は2060（平成72）年には1.35になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2060年には8,674万人になることが見込まれている。

年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移（中位推計結果）をみると、まず年少人口（0～14歳）では、2010（平成22）年の1,684万人から、2060年には791万人となり、総人